

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県美濃加茂市深田町一丁目4番16号

氏 名 小森産業株式会社
代表取締役 小森 尚美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県可茂県事務所長 山口 義樹



許可の年月日 令和 3年11月13日

許可の有効年月日 令和 8年11月12日

1 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。

燃え殻

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ

以上 4種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

(2) 積替え、保管を含む。

汚泥

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類

上記7品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

廃油

以上 9種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、水銀含有ばいじん等を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地

岐阜県美濃加茂市加茂野町市橋1129番地

(2) 面積

2,015.47m² (保管面積 566.25m²)

(3) 産業廃棄物の種類

汚泥

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類

上記7品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

廃油

以上 9種類



許可番号 02111080584

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、水銀含有ばいじん等を除く。

(4)保管上限

131.55m³

(5)高さ

1.80m

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成13年11月13日 産業廃棄物収集運搬業許可(新規)
平成18年9月13日 産業廃棄物収集運搬業許可(変更)
平成18年11月13日 産業廃棄物収集運搬業許可(更新)
平成18年11月16日 産業廃棄物収集運搬業変更届(書換)
平成23年11月13日 産業廃棄物収集運搬業許可(更新)
平成26年2月10日 産業廃棄物収集運搬業許可(変更)
平成27年2月2日 産業廃棄物収集運搬業変更届(書換)
平成28年11月28日 産業廃棄物収集運搬業許可(更新)
令和元年9月17日 産業廃棄物収集運搬業許可(変更)
令和3年11月13日 産業廃棄物収集運搬業許可(更新)

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

複写無効